

区民と大田区基本構想審議会委員との 意見交換会の進め方

1 目的

大田区基本構想審議会が、答申に向けた審議を行う過程で、区民からの期待、要望などを取り入れるため、区民と審議会委員との意見交換会を開催します。区民からの意見は、審議会、専門部会での参考資料として取り上げ、審議会や専門部会の中で答申に盛り込むべきかを検討します。



2 主催者

大田区基本構想審議会（事務局：大田区）

3 開催日時、開催場所

区民との意見交換会は、下記のとおり 12 月から 1 月にかけて 4 カ所で開催します。開催時間は 2 時間を予定しています。

- ・平成 19 年 12 月 14 日（金）午後 6 時～8 時 大田西地域行政センター
- ・平成 19 年 12 月 27 日（木）午後 1 時～3 時 エセナおおた
- ・平成 20 年 1 月 10 日（木）午後 6 時～8 時 萩中文化センター
- ・平成 20 年 1 月 12 日（土）午後 1 時～3 時 大田区役所本庁舎 2 階

4 出席者

基本構想審議会

青山会長 専門部会長 審議会委員

事務局

経営管理部長、経営計画担当課長 企画財政課基本構想担当班

コンサル

日本総合研究所（2 名）

5 プログラム(案)

第1部 意見交換会、基本構想の役割説明(報告・司会は事務局)

議題	担当	備考
1 挨拶		18:00~18:05
(1) 審議会長挨拶	青山会長	
(2) 委員紹介	事務局	
2 区民との意見交換会、基本構想の役割説明		18:05~18:15
(1) 区民との意見交換会の役割	事務局	(プロジェクター使用)
(2) 大田区基本構想の基本的な考え方	事務局	〃
(3) 審議会専門部会の論点、検討内容の報告	事務局	〃
3 アンケート調査結果の報告	日本総研	18:15~18:25

第2部 区民との対話(報告は委員、司会は事務局又は委員)

議題	担当	備考
1 将来像、基本理念の方向性に関する意見交換	青山会長	18:25~18:40
(1) 「将来像、基本理念の方向性」に関する意見交換		
2 第1専門部会の検討内容に関する意見交換		18:40~19:00
(1) 都市基盤、産業分野に関する意見交換	専門部会	
3 第2専門部会の検討内容に関する意見交換		19:00~19:20
(1) 健福祉、子育て、教育分野に関する意見交換	専門部会	
4 第3専門部会の検討内容に関する意見交換		19:20~19:40
(1) 地域力、国際化、環境、区政体制に関する意見交換	専門部会	
3 基本構想全般に関する質疑応答		19:40~20:00
(1) 基本構想全般に関する質疑応答	事務局	

「区民と基本構想審議会委員との意見交換会」配布資料（案）

- 1 意見交換会次第
- 2 大田区基本構想審議会の運営についての基本的考え方
審議会、専門部会、意見交換会の役割の説明資料として使用
- 3 意見交換会案内チラシ
意見交換会の役割の説明資料として使用
- 4 新大田区基本構想・基本計画策定の流れ（イメージ図）
- 5 基本構想・基本計画の構成（イメージ）
- 6 新大田区基本構想を策定するにあたっての主な論点（案）
- 7 各専門部会の意見要旨資料
- 8 区民アンケート調査結果（速報）

『区民と大田区基本構想審議会委員との 意見交換会』を開催します

～20年後の大田区、わがまちの未来を語り合いましょう～

大田区が誕生して今年で60年。急速に進む少子高齢化の中、子どもから高齢者まですべての区民が、いきいきと安心して生活できる地域社会の実現が求められています。また、羽田空港の国際化など、区が取り組む課題も大きく変化しています。

このような社会状況を踏まえ、区がめざすべき新たな将来像を示すことを目的に区は「大田区基本構想審議会」を設置しました。

この意見交換会では、これまでの審議経過を報告するとともに、今後の審議の参考とさせていただくため、より多くの区民の皆様と一緒に、大田区の将来像、わがまちの未来を審議会委員とともに語り合いたいと考えております。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

大田区基本構想審議会会長 青山 侑

開催日時・場所 各回とも同じ内容になります。

平成19年12月14日(金)午後6時～8時 大田西地域行政センター

平成19年12月27日(木)午後1時～3時 エセナおおた

平成20年 1月10日(木)午後6時～8時 萩中文化センター

平成20年 1月12日(土)午後1時～3時 大田区役所本庁舎2階
会場までの案内図は、裏面の地図をご参照ください。

どなたでも参加できます。参加を希望される方は、当日、直接会場へおいでください(先着各50名)。

なお、参加を希望する方で手話通訳、保育が必要な方は、下記の期日までに問合先へご連絡ください。

の参加を希望する方は、**12月7日(金)**まで

の参加を希望する方は、**12月20日(木)**まで

または の参加を希望する方は、**12月25日(火)**まで

大田区基本構想審議会の審議状況・資料等は、区役所2階区政情報コーナー及び大田区ホームページでご覧いただけます。

大田区ホームページ <http://www.city.ota.tokyo.jp/>

主催：大田区基本構想審議会

【問合・申込先】

〒144-8621

大田区蒲田5-13-14 大田区経営管理部企画財政課企画担当(本庁舎5階)

電話：5744-1124(直通) FAX：5744-1502

【会場案内図】

平成19年12月14日（金）午後6時～8時
大田西地域行政センター



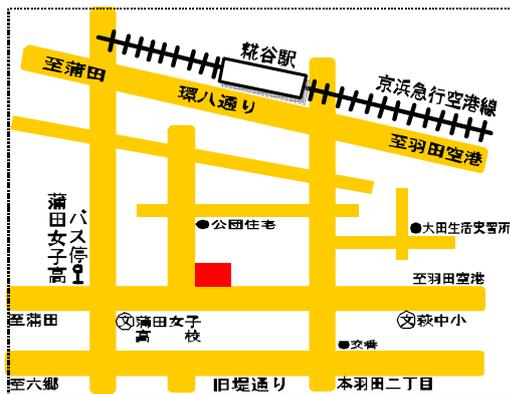
東急池上線「雪が谷大塚駅」下車徒歩5分
お車でのご来場はご遠慮ください。

平成19年12月27日（木）午後1時～3時
エセナおおた



JR「大森駅」下車徒歩7分
お車でのご来場はご遠慮ください。

平成20年1月10日（木）午後6時～8時
秋中文化センター



電車：京浜急行空港線「糎谷駅」下車徒歩10分
バス：JR蒲田駅(東口- 番)-空港行(秋中経由)
「蒲田女子高」下車徒歩1分
お車でのご来場はご遠慮ください。

平成20年1月12日（土）午後1時～3時
大田区役所本庁舎2階会議室



JR京浜東北線、東急多摩川線、池上線「蒲田駅」東口から徒歩約1分

ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。